

広島県告示第九百十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所において、平成二十四年十二月二十日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年十二月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

高田沖美江田島線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
江田島市能美町高田字明神一七五番一地先から 江田島市能美町高田字遠崎一〇二三九番一地先まで		九・〇〇〇 一六・〇〇〇		六七・〇〇	
	九・〇〇〇 三三・五〇〇			六七・〇〇	拡幅